



(電子版)

info@jikosoren.jp

2017年 第2号 2017年2月6日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201
tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

日本経済新聞 「ライドシェア解禁検討」と報道

日本経済新聞が2月5日付の1面で、「規制改革会議、ライドシェア解禁検討」という記事を掲載しました（該当記事の電子版は下記参照）。

規制改革会議 ライドシェア解禁検討 タクシー業界の反発必至

(2017/2/5 1:30日本経済新聞 電子版)

政府の規制改革推進会議（議長・大田弘子政策研究大学院大教授）は、一般のドライバーが料金をとって自家用車で利用客を送迎するライドシェア（相乗り）解禁の検討を始める。スマートフォン（スマホ）を活用して乗車希望者と一般ドライバーを結びつければ利便性は高まる。ただ競合するタクシー業界などの反発は必至で議論は難航する可能性もある。

規制改革会議は近く本格的な検討に着手し、6月にまとめる答申に盛り込みたい考え。早ければ来年の通常国会での法整備をめざす。政府は2020年に訪日客を4千万人にする目標を掲げており、急増する交通需要への対応が課題となっている。

米ライドシェア大手のウーバーテクノロジーは70以上の国・地域で事業を展開。海外では一般人もタクシードライバーとして運転することもあるが、日本国内では自家用車を使ったサービスは「白タク」として禁止されており、解禁には道路運送法の改正などが必要となる。

国土交通省も素人のドライバーが客を送迎するライドシェアの全面解禁は、利用者保護の観点から難しいとの立場。安全なサービスの普及に向け、事故時の責任のあり方を明確にしたり、ドライバーに厳格な要件を課したりするなど、一定のルール作りが課題になりそうだ。

ライドシェアをめぐっては昨年、地域限定で規制を緩める国家戦略特区で解禁されたが、対象は過疎地に限られる。鉄道やバスなどの移動手段が少ない「交通空白地」では自家用車で客を有償で運ぶ事業が認められているが、地域のタクシー会社などの合意を得る必要があり普及は限定的だ。

一方、タクシー業界も1月末から都内の初乗り運賃を引き下げるなど、訪日客や高齢者らの利用促進策を打ち出している。業界団体は「安全性に問題がある」としてライドシェアの解禁には反対姿勢で、規制改革会議での議論は難航も予想される。